

宇治市教育委員会定例会会議録

日 時 平成27年9月11日(金) 午後5時45分 開議

場 所 生涯学習センター 一般研修室

会 議 日 程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 会期について

日程第3 教育長報告

会議に付した事項 会議日程に同じ

出席者

(教育委員)

委 員 長	西 野 正 博
委員長職務代理者	金 丸 公 一
委 員	中 筋 斉 子
委員(教育長)	石 田 肇

(出席職員職氏名)

部 長	中 村 俊 二	副 部 長	畑 下 茂 生
参事(兼生涯学習課長兼生涯学習センター所長)	藤 原 千 鶴	教育支援センター長	瀬 野 克 幸
教育総務課長	河 田 政 章	学校教育課長	上 道 貴 志
一貫教育課長	金 久 洋	教育支援課長	富 治 林 順 哉
歴史資料館長	坂 本 博 司	学校教育課副課長	井 上 宜 久
一貫教育課副課長	市 橋 公 也	教育支援課副課長	海 老 瀬 正 純
一貫教育課総括指導主事	辻 弘 一		

(書記職員職氏名)

教育総務課企画庶務係長	上 田 ひ と み	教育総務課主任	河 田 章 博
-------------	-----------	---------	---------

開 会 (午後5時45分)

開会宣言 委員長が9月教育委員会定例会の開会を宣言する。

日程第1 会議録署名委員の指名について

委員長から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、中筋委員を指名する。

日程第2 会期について

委員長から1日限りとする旨の提案があり、全会一致で決定する。

日程第3 教育長報告

- (1) 文教福祉常任委員会について(平成27年9月3日)
- (2) 平成28年度宇治市立笠取小学校特認入学希望者の募集について
- (3) 宇治市いじめ防止対策連絡会議の開催について
- (4) 「第25回紫式部市民文化賞」受賞作品の決定について
- (5) 宇治市歴史資料館 特別展について
- (6) 「要望書」等について
- (7) 宇治市教育委員会後援事業について

以上7件を報告する。

[説明]

(1) 文教福祉常任委員会について(平成27年9月3日)

宇治黄檗学園体育館天井材の検討経過について

宇治黄檗学園体育館の吊天井対策については、今年度設計業務を行っているところであり、今後対策工事を行う予定である。

平成15年10月に、「大規模空間を持つ建築物の天井の崩落対策について」建築基準法の適用に当たっての技術的助言が国土交通省より出されている。これは平成15年9月に発生した十勝沖地震での被害を踏まえて、天井の崩落対策について参考とするようにとの内容である。

平成17年8月には、「地震時における天井の崩落対策の徹底について」が出されている。これは平成17年8月に発生した宮城県沖の地震による被害を踏まえて、平成15年10月の技術的助言について、建築確認の際に天井落下防止策が適切にとられていることを確認するように求められたものである。

これらも踏まえ、平成20年7月から黄檗学園の設計を開始し、耐震天井下地にて施

工するように仕様書で定め、平成22年7月から工事着工したところである。

そして、平成23年3月に東日本大震災が発生し、天井材の落下被害についても報告されたことから、耐震天井下地にて施工としていた仕様について、より耐震性の優れた方法を検討した結果、民間の技術審査証明を受けていた天井耐震クリップ工法にて施工することとしたものである。

そして、平成24年3月に第二体育館が完成。平成24年4月に開校し、平成24年11月に第一体育館が完成したところである。

その翌年、平成25年8月に建築基準法の告示、「特定天井および特定天井の構造耐力上安全な構造方法を定める件」において、吊天井、特定天井の定義、特定天井の構造方法について、新たに定められたものである。

同じく、平成25年8月に文部科学省通知、「公立及び国立学校施設における天井等落下防止対策の一層の推進について」において、前述の建築基準法の告示に該当するものに加えて、高さが6mを超える天井、水平投影面積が200㎡を超える天井のいずれかに該当する天井についても、建築基準法告示に準じて扱うこととされたことから、黄檗学園の第一、第二体育館において該当するものとして判断し、対策を講じることとしたものである。

市教委としては、設計、工事の中では、その時点において可能な検討、調整をしてきたところである。

認定こども園への移行等に関する意向調査の実施について

まず「意向調査の実施」であるが、京都府から平成27年6月30日付、事務連絡により依頼があり、宇治市内の民間保育所を運営している社会福祉法人及び私立幼稚園を運営している学校法人に対し、それぞれ保育支援課及び教育総務課より認定こども園への移行等に関する意向調査を実施した。

社会福祉法人からの回答であるが、幼保連携型認定こども園に移行する予定であるとの回答のうち、移行予定時期が平成28年4月からと回答のあったものは、4法人8施設、移行時期が平成29年4月からと回答のあったものは1法人1施設だった。

学校法人からの回答だが、幼保連携型認定こども園への移行の意向を示す学校法人はなかった。

次に資料中「今後の予定等」だが、は先ほどもあった、平成27年6月30日付、事務連絡において京都府より示された「認定こども園の認可、認定申請手続きに係るスケジュール例」である。この時点でのスケジュールとしては、平成27年7月下旬に申請者と市町村による協議、8月上旬から9月にかけて京都府及び市町村による事前協議、京都府による指導助言、平成28年1月に申請者からの申請書について、市町村を經由して京都府が受理し、審査することとなるが、その間、施設所在市町村への協議、そして市町村からの回答をし、3月に京都府より認可等の可否が判断され、その後通知されたのち、市町村により施設の確認手続きを実施し、最終、申請者に設置認可等が通知されることとなっている。

また、資料中「今後の予定等」については、平成27年8月18日付、事務連絡において京都府より「事前協議資料」の様式が送付されたところではあるが、その際に示されたスケジュール等である。先月8月31日までに事前協議の日程調整のため、日程調整表を京都府に提出するよう期限が示され、現在、保育支援課で日程の調整を行っているところである。そして、日程調整後、9月末までに事業者も出席の上、京都府及び市町村によって事前協議を行う予定である。

[質 疑]

[委 員] 天井材の資料の中で、黄檗学園の第一体育館、第二体育館は、耐震性は有しているものの対策を講ずるとのことだが、「耐震性は有しているものの」についてどのように理解すればいいのか。

[事務局] 現在の黄檗学園第一体育館、第二体育館の構造上、ただちに地震発生時において崩落が起きるといったわけではなく、水平・垂直ともに新基準に必要とされる耐震性は有しているが、改正後の建築基準法においていくつかの点検の項目があり、例えば、現在施工している耐震クリップ工法を用いた場合、壁と天井材の間に隙間がなければならない等、そういった部分で適合をはかられないということから改修が必要であると判断している。

[委 員] 宇治市の意向調査について報告があったが、幼保連携型認定こども園への移行が進んだ場合、私立幼稚園および公立幼稚園に対する影響はどのようなものがあると想定されるか。

[事務局] 現在、制度上、1号認定の子どもと2号認定の子どもがいる形となっているが、今回、認定こども園となったとき、これまで2号認定の子どもたちが通っている保育所が、1号認定の子どもたちの通う幼稚園の子どもたちを受け入れる形になる。宇治市の現在の状況から言うと、幼稚園に通っている子どもたちに対しては、サービス供給量が需要量を上回っている状態である。公立幼稚園でも定員割れの状態であるし、私立幼稚園でも定員を少し割っているような厳しい経営状況である。そこに保育所側の法人が参入して来られるような形になるので、仮に認定こども園の定員の枠を大きく取ると、1号認定の子どもの通う幼稚園はさらにサービス供給過多となってしまう。

[委 員] 現在の公立幼稚園の園児数に支障をきたすということか。

[事務局] 可能性は当然あるので、公立幼稚園の魅力をより高めていく方向で考えていかなければならないと思っている。

(2) 平成28年度宇治市立笠取小学校特認入学希望者の募集について

平成28年度の募集は新1年生に限り3名を予定している。

募集期間については、平成27年10月28日から11月24日の間を予定している。

また、平成27年10月28日には学校見学会を予定しており、授業参観をしていただき、学校説明会を実施する。

応募方法は、資料に記載のとおりで、応募者多数の場合には、平成27年12月11日に公開抽選を行う。入学の決定は、平成28年1月中旬に通知する予定である。

募集に当たり、10月15日号の市政だよりに募集記事を掲載する予定となっている。

資料の裏面に平成28年度から平成33年度までの児童数の推計と平成27年度の在学者の状況を記載している。

現在の在校生は19名であり、うち今年度末に3名が卒業見込みとなっており、平成28年度の入学予定者は、地元児童はなし、特認児童の兄弟姉妹枠で1名である。

今回の募集によって、特認児童が3名入学すると、平成28年4月の笠取小学校の児童数は地元児童が5名、特認児童15名の合計20名となる見込みである。

(3) 宇治市いじめ防止対策連絡会議の開催について

平成27年9月2日に、いじめ防止対策推進法の趣旨に基づいて、いじめの防止等に関係する機関や団体の連携を図るために、「宇治市いじめ防止対策連絡会議」が開催され、宇治市立の小中学校におけるいじめの現況について、市教委より報告を行った。

資料1の2の(2)認知件数並びに解消件数の表で、26年度と27年度において、第3段階、いわゆる、いじめの重大事態として、各年度で1件数字があがっている。

26年度の1件については、宇治市立の小学校で発生した事案で、保護者から重大事態であるとの申し立てを受けて、重大事態として対応したものである。

27年度の1件については、宇治市立の小学校において発生したもので、男子児童が、同級生から継続していじめを受けていたもので、精神的に大きな苦痛を受けたことにより、医療機関で精神的な疾患との診断を受けたため、重大事態として対応しているものである。本事案については、当該校の「いじめ対策校内委員会」を中心として対応をしているところであるが、市教委から指導主事2名と外部の専門家として、臨床心理士と社会福祉士を加え、調査等を進めていく予定である。

被害児童の状況であるが、医療機関を受診した直前から、学校へ登校ができない状況となっていたが、2学期となった現在は別室登校を始めたところである。しかし、当該児童、また保護者に対しては、引き続き、細やかな支援が必要であると考えている。

会議では市教委からの資料に基づいて報告をおこなった後、出席の委員から、各団体の取り組みの報告をいただき、意見交換を行った。

最後に、市民環境部担当部長より、いじめの問題については、学校が中心となってくるが、本会議に出席されている関係機関・団体がより一層、連携協力していくことが重要であるということを確認し、閉会となった。

[質 疑]

[委 員] 宇治市いじめ防止対策連絡会議当日はどのような説明をしたのか。

[事務局] 会議当日については具体的な重大事態についての説明はしていない。

[委 員] 質疑はあったのか。

[事務局] いじめの第3段階が平成26年度と平成27年度で1件ずつあることについて、同じ案件なのかという質問と、継続して対応しているのかという質問があった。

[委 員] どのように回答したのか。

[事務局] 件数については各年度ともそれぞれ別の案件であると回答した。対応についてはそれぞれ継続して行っていると回答した。

[委 員] いじめ調査の資料中の認知件数について、それぞれいつの時点のものか。

[事務局] 平成26年度は26年度年間の数字であり、平成27年度は1学期終了時における数字である。

[委 員] 平成26年度についても平成27年度についても、小学校、中学校ともに第1段階から第2段階にかけて、認知件数が劇的に減少しているが、何か理由はあるのか。

[事務局] 現在、分析を行っているところである。

[委 員] いじめ防止対策連絡会議で詳細な分析をしていくということか。

[事務局] 市教委で調査を行っているので、分析も市教委で十分に行っていく。また小中学校に対して情報提供をしていくつもりである。会議については、現状を報告し、様々な専門家の意見からどのような対策をとっていくのかを考えていく場と考えている。

[委 員] 認知件数について平成26年度が1、解消が0、平成27年度に1、とあるが、平成26年度の1件が解消されていない以上、平成27年度の数字に上乗せされていくことにならないのか。

[事務局] 統計上こういった処理となり、平成26年度のケースは、平成27年度の数字には上乗せしていない。ただし、この件については山城教育局にも相談する中で、今後の検討課題として整理していかなければならないと考えている。

(4)「第25回紫式部市民文化賞」受賞作品の決定について

今回の紫式部市民文化賞受賞作品は2作品で、若原憲和(わかはら のりかず)氏のノンフィクション『太八の青春と死 戦時下の昭和史断章』と、みぎわせり氏の小説『ひなの川、町を流れて - 生家への鎮魂歌』である。

選考委員特別賞は宇治川柳会(うじせんりゅうかい)の句集『宇治川柳会 創立五周年記念合同句集 番茶』である。

なお、応募作品は43件だった。また、贈呈式は、紫式部文学賞と合わせて平成27年11月15日曜日に宇治市文化センターで開催される。

(5) 宇治市歴史資料館 特別展について

およそ30年前、歴史資料館開館時に茶づくりの風景を描いた絵画、製茶図を中心に扱って以来、久しぶりに特別展で宇治茶をテーマとして取り上げる。この間、宇治茶をキーワードに本館が収集した文献や歴史資料は相当な量にのぼる。また近年は、「日本茶800年の歴史散歩」として日本遺産に認定され、これと前後並行して世界遺産登録に向けた動きも盛んである。

本展では、江戸から明治・大正・昭和と宇治茶が広く普及し、受け入れられていく経過や様子的一端をその時々史料を手がかりに、新知見を加えながら、その営みを概観する内容になっている。

会期は10月3日(土)～11月22日(日)月曜休館(なお、10月12日体育の日は開館)。開館日数は46日間である。あわせて毎回好評の展示図録も作成し、販売する。価格は1000円。なお、期間中に記念講演会や歴史講座を関連したテーマで開催する。

(6) 「要望書」等について

8月24日に炭山区長、二尾区長、池尾区長、笠取第二小学校育友会長、笠取第二小学校教育後援会長連名による学校の施設・設備等に関する要望書を受け取った。

内容については、通学路の安全確保、プール北側運動場フェンスのかさ上げ、プール濾過機の補修、長期休業中子ども居場所作り事業の拡充についての要望である。

(7) 宇治市教育委員会後援事業について

宇治市スポーツ少年団バレーボール部会が2015年9月12日に実施される「宇治市スポーツ少年団本部長杯バレーボール大会」をはじめ、全部で8件の事業について後援した。

[質 疑]

[委 員] 歴史資料館特別展について、関連行事講演会等の中で、10月14日の歴史講座と11月4日の歴史講座の間に10月28日の記念講演会が入っているが、これは何か特別な意味があるものなのか。

[事務局] 歴史資料館特別展については、年間事業の中でも中心的な扱いになる。特別展にターゲットを絞った講演会等については特別展記念講演会とい

うタイトルをつけている。内容としては歴史講座と同じものである。

閉会宣言 委員長が9月教育委員会定例会の閉会を宣言する。

閉 会 （午後6時30分）